

広島県栽培漁業センターにおける指定管理者の選定に係る手続について

〔令和2年10月19日〕
水産課

1 主旨

平成28年4月1日から一般社団法人広島県栽培漁業協会を指定管理者として指定管理業務を開始した広島県栽培漁業センターについて、令和3年3月31日で指定期間が満了することから、次期指定管理者の選定手続（非公募）を開始する。

2 施設の概要

施設の名称	広島県栽培漁業センター
所在地	竹原市高崎町字西大乘新開185番地の12
施設の設置目的	魚介類の種苗の生産及び配布等による栽培漁業の振興に資するため
業務内容	放流及び養殖用種苗生産
現指定管理者	一般社団法人 広島県栽培漁業協会（代表者 宮林 豊）

3 選定手続等

区分	概要
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）
管理費用基準額	325,093千円（5年間の上限額、消費税含む）
選定要綱配布日	令和2年10月15日
申請書の提出期限	令和2年11月中旬
選定方法	広島県指定管理者選定委員会栽培漁業センター部会（部会委員は次のとおり）において、次の項目を審査し、総合点数で評価して候補者を選定する。 ア 利用者サービスの向上・確保 イ 利用促進、新たなイベント提案 ウ 維持管理水準の妥当性 エ 申請者の経営状況・信頼性 オ 申請者の取組姿勢 カ 申請提案額 キ 申請提案額の実現性 各項目の配点は施設特性を踏まえて配分することとされており、当該施設が栽培漁業の振興を図るための施設であることを鑑み、利用者を増やす取組や、信頼性を向上させる提案を求めるため、イ、ウ、エの配点を高く設定している。
部会委員	有瀧 真人（福山大学生命工学部海洋生物学科教授） 飯尾 協（広島県内水面漁業協同組合連合会専務理事） 鈴木 雅士（鈴木雅士公認会計士事務所公認会計士） 隅谷 真一（隅谷社会保険労務士事務所社会保険労務士） 渡邊 雄蔵（広島県漁業協同組合連合会専務理事）※ 委員の順番は50音順
選定結果の通知	令和3年1月中旬